

小学校運営事業及び中学校運営事業における備品購入費の積算根拠

管理部 教育企画課

1 備品購入費の積算根拠

教育環境の継続性および教育水準の維持のため、前年度予算実績をベースに積算している。積算に当たっては、各学校への「予算配当希望調査」により具体的な執行計画を把握するとともに、児童生徒数の推移等の変動要素を考慮し、必要な予算を計上している。

2 予算の区分と運用

備品購入費は、「教育企画課留保分」と「学校配当分」に区分して運用している。

(1) 教育企画課留保分

高額備品の計画更新、新年度児童生徒増にかかる必要物品の整備、突発的な備品故障等に対応するための経費。

(2) 学校配当分

各学校が執行計画に基づき、優先順位を判断して主体的に執行・管理する経費。

3 「予算配当希望調査」における備品購入費の校種別希望総額と予算計上額

(単位：千円)

校種	学校配当希望総額	教育企画課留保額	予算計上額
小学校 (23 校)	5,167	11,702	16,869
中学校 (12 校)	4,991	6,679	11,670

※令和 8 年度は教育企画課留保分において、小学校は放送設備 (3,500 千円)・遊具 (4,000 千円)、中学校は放送設備 (3,500 千円) の計画更新を実施する予定

4 各学校への配分額の確定

各学校への配当額は、以下のとおり客観的な算定ルールと現場の需要に基づき決定している。

(1) 学校規模等に応じた算出 (公平性の担保)

学級数等に基づき、一定の積算基準 (学校割・学級割) を用いて算出することで、学校の規模に応じた公平な配分を行っている。

(2) 学校ごとのニーズに即した費目構成の調整

算出した配当額の範囲内で、各校からの希望により、備品費、消耗品費、修繕費等の各費目間で最適な配分となるよう調整・確定している。